

保護者の皆様へ

この登園許可証は、保育園に通う園児の皆さんの健康を守り、感染症の流行を防ぐために必要なものです。登園許可証の必要な病気に感染した疑いのある場合は、速やかに病院で診察してもらって下さい。医師の指示に従って療養して頂く事になります。

完治しましたら、この「登園許可証」が必要になりますので用紙を持って受診して下さい。

ご診察いただいた先生へ

以下の空欄にご記入いただき、園児の治療証明をお願い申し上げます。

登園許可証

きらきら保育園・きらきら第二保育園・きらきら小規模保育園豊成

園児氏名 _____

疾患名 _____

上記疾患で治療中でしたが、感染の恐れがなくなりました。

伝染性の疾患ではなく、集団生活は可能です。

その他 _____

上記を証明します。

年 月 日

医療機関名

医師氏名

印